

芦北町国際交流推進会議報告書



平成22年11月22日

芦北町国際交流推進会議

芦北町長 竹崎 一成 様

平成 22 年 6 月 22 日付で、委員として委嘱のありました「芦北町国際交流推進会議」において、会議の設置目的に沿って検討を行って参りました。

芦北町で行われている事業の検証に基づく改善点、或いは今後の目指すべき方向性や具体的な施策等について検討を行いましたので、ここに報告いたします。

事業の実施にあたっては、芦北町総合計画との整合性を図りながら、戦略的な事業展開を望むものです。

本報告書の提言と他の行政施策とが相まって、町民に多大の幸福をもたらす契機となるよう期待しております。

平成 22 年 11 月 22 日

芦北町国際交流推進会議	委員長	筑紫 汎三
	副委員長	西 忠温
	委員	山部 征三
	委員	八木 浩光
	委員	小池美代子
	委員	井上 康男
	委員	宮島 博美
	委員	金子 勲子

目 次

1 . はじめに	3
2 . 基本理念	5
3 . 主要施策に対する提言	7
(1)カンボジアに学校を贈る運動	
(2)自治体職員協力交流事業	
(3)英国派遣事業	
(4)芦北町国際交流協会	
4 . 新たな国際化に向けて	17
(1)新たな視点	
(2)具体策の提言	
5 . 終わりに	21

1.はじめに

平成8年7月に出された「芦北町の国際化・国際交流に関する答申書」に基づき、着実な事業展開がなされ、成果として表われていることを評価申し上げます。

小学校で始まった取り組みが、町民運動として定着するまでに至った「カンボジアに学校を贈る運動」を始め、芦北町国際交流協会の設立、町民が身近に国際化を感じられるイベントや語学講座の開催など、数多くの事業が切れ目なく継続的に実施されています。

国際交流、そして国際協力の拡大を図る一環として、大韓民国・カンボジアからの研修生の受入を継続されていますが、研修員の受入に際しては、町担当課のみならず、町民有志の方々が献身的に研修生の生活に関わっておられることに驚嘆するとともに、芦北らしい人情味溢れる風土の中で研修が行われていることを嬉しく思います。

国際協力分野においては、県内の町村では初となる青年海外協力隊への現職参加条例を制定し、職員3名を立て続けに派遣されるなど、他の自治体の規範となる国際協力活動を展開されており、結果、平成12年には「世界に開かれた町自治大臣表彰」を受賞されたことは、大いに評価されることです。

さらに、青年海外協力隊3万人突破記念シンポジウムでは、竹崎町長が全国自治体を代表してパネリスト参加されており、国際協力分野における「芦北町」の存在が、全国的に評価されていることの証左と言えるのではないのでしょうか。

人材育成の観点から、英国・カンボジアに代表される派遣事業に多くの町民を送り出し、国際化の下地づくりを行っておられ、このような点を勘案すると、芦北町における国際化施策は着実に伸展し、人材育成が図られていることが窺えます。

このように、芦北町においては行政が主導する形で国際化施策が展開され、民間との連携を図るというスタンスが確立されています。一方、更なる飛躍のためには、行政主導による展開では限界があり、より町民の主体性を発揮し、行政と連携するような展開が必要となります。

国内情勢に目を転じると、1980年代から全国で「国際化の時代」が声高に叫ばれ、姉妹提携を始めとする行政中心の交流事業が活発に行われてきましたが、21世紀に入り、私達を取り巻く環境は大きく変貌を遂げています。

行政においては、財政難から、短期的成果の見えにくい国際化関連事業の廃止が相次ぎ、

また、行政改革の一環として市町村合併が進んだことから、小規模自治体で行われていた草の根交流事業の中止など、総体的な国際化施策は後退傾向にあると言わざるを得ません。

都市部における民間組織活動は、NPO、NGO等の法整備が進んだこともあり、各地で民間主導の事業が活発に展開されるようになってきました。今後も、このような民間主導の支援・交流活動が主流となることは疑う余地がありません。

しかしながら、地方の郡部を始めとする小規模な過疎自治体においては、人材・財源確保の面から行政がその役割を担わざるを得ず、行政の施策後退とともに、国際化の灯も衰退に向かっている状況です。

「なぜ国際化が必要か！」「国際化をどのように地域に活かすのか！」ということについての理解を行政が十分に行わず、住民への啓発活動もないまま、なし崩し的に予算が減額され、それに対して住民が無関心であるという状況が散見されています。

国際化の必要性については、今までの蓄積があることから、改めて申し上げるまでもありませんが、時代に適合した理念を持ち、その時々によって施策を変化させるフレキシブルな感覚が行政においても求められています。

本推進会議では、芦北町で取り組んでこられた事業を検証し、事業の改廃や代替案について提言を行うとともに、平成8年に出された「芦北町の国際化・国際交流に関する答申書」を踏まえつつも、現在の国内外の情勢やトレンドを踏まえた国際化施策について検討を行い、これからの活動の在り方や方策を提言して参ります。



2. 基本理念

これまでの芦北町での国際化施策に関する事業を総括すると、「交流」「支援」「協力」といったジャンルに分類される事業が主体となっています。

これらの事業は、国際社会に対し日本が担うべき役割であり、当然、各地方自治体も地域からの国際貢献として事業を継続する必要があります。

翻って、全国に目を転じると、このような真っ当な理念を有し行われている事業が、自治体において減少傾向にあることは厳然とした事実として見なければなりません。

【はじめに】の中でも述べましたが、国際化の必要性や効果を行政が理解することはもとより、地域にとって国際化の恩恵が及ぶような手段を講じるとともに、住民が身近に国際化のメリットを感じ取れる仕組みづくりを行うことが喫緊の課題といえます。

芦北町での取組みを俯瞰的に見た場合、ともすれば、一方向からの活動に陥っている面も推察されることから、今後の事業展開の在り方の基本理念として、人材育成を基盤とする支援活動や協力活動の継続を行いつつ、相手国との経済も含めた相互交流の活発化を図り、「人材育成」「支援活動」「相互交流」が一体となった活動を「互惠」の視点で行う必要があります。

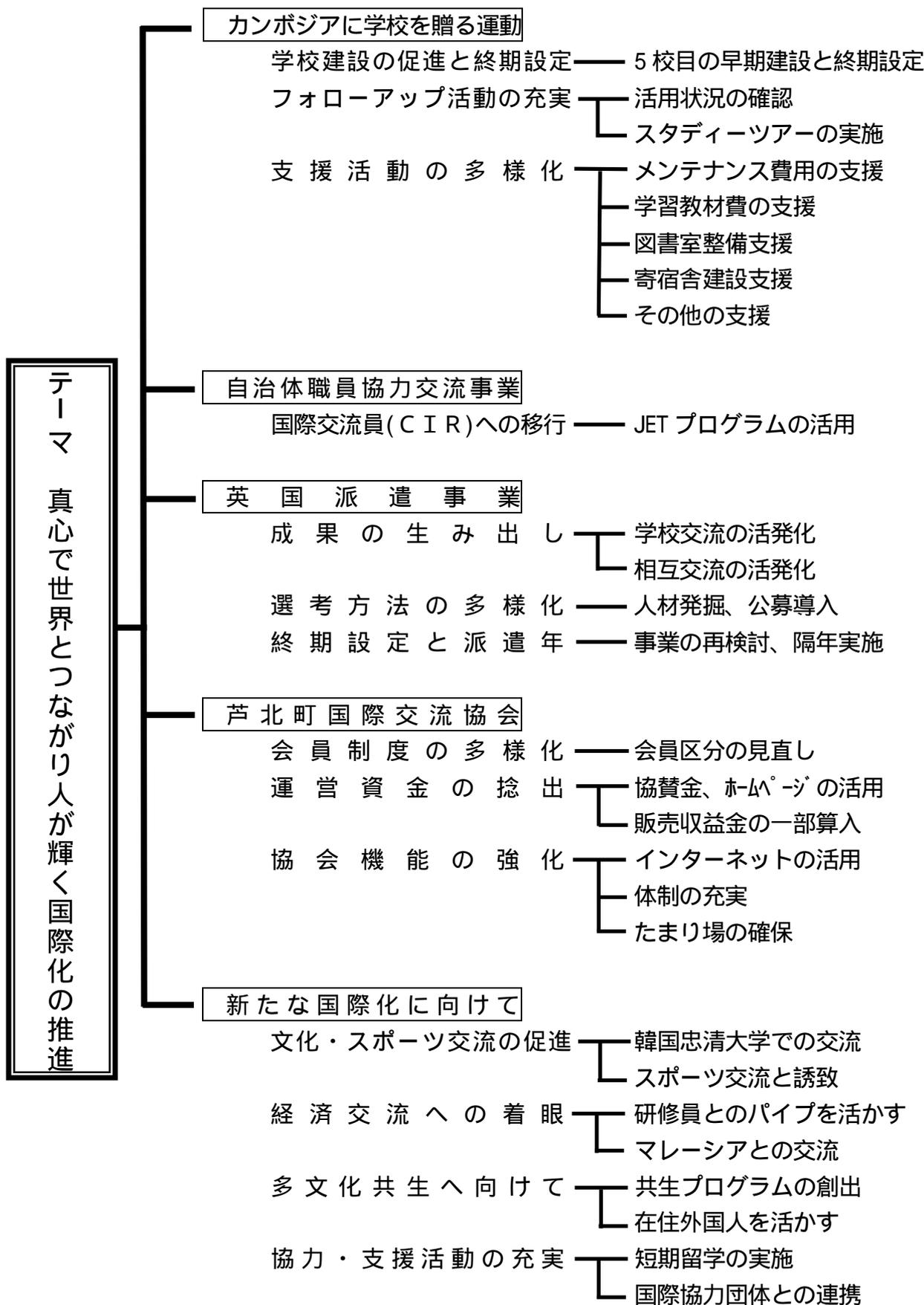
このことの実践によって、現在のカンボジアに学校を贈る運動に代表される支援活動と併せ、より多くの町民が国際化のメリットや価値を知り、地域に根付いた活動としてさらに拡大する可能性が高まるものと考えます。

本推進会議では、こうした状況を踏まえ、今後の国際化のテーマとして、以下を提言します。

【活動のテーマ】

「真心で世界とつながり人が輝く国際化の推進」

【体系図】



3. 主要施策に対する提言

本項では、現在の主要施策に対する評価及び課題の抽出を行い、その改善に向けた方策を提言します。

(1)カンボジアに学校を贈る運動

ア. 現状と課題

平成8年に始まった本運動は、子供達を中心に据えた活動が町民全体を巻き込むまでに発展し、芦北町国際化の代名詞と呼べるまでになっています。

平成13年に1校目を贈呈後、平成21年までに計4校が贈呈されており、この間、佐敷小学校のリサイクルチャリティバザーに代表される取組みが波及し、大野小学校でのカンボジア支援米・サラ玉づくり、内野小学校「内野っ子祭り」での募金活動など、着実な広がりを見せています。

また、町国際交流協会事業部会におけるカンボジア学習会の開催、イベント時の募金活動などが積極的に行われ、協働体制ができたことも成功の大きな要因といえます。

カンボジアにおける教育の現状に目を転じますと、内戦終結後からの教育復興を目指し、国家レベルで教育を優先した施策が展開され、さらに、日本を始めとする多くの先進国の支援により、教育環境は徐々にではありますが改善傾向にあります。今回の推進会議の中で在福岡カンボジア名誉領事館を訪問し、カンボジア教育の現状についてヒアリングする機会がありましたが、ハード支援と併せソフト支援に対する課題報告がありました。

カンボジアでは公務員（教職員）給料が低く、生活費補てんのため副業を持つ公務員が一般的です。その傾向は地方部に行くほど強く、離職・転職が顕在化し、支援により建設された学校も教職員の確保ができず使用されない状況も散見されることとあり、教職員の育成と定着が重要課題となっています。

さらに、カンボジアの急激な経済発展に伴い、学校贈呈費用も増嵩しており、5校目の建設を想定した場合には、1校目建設費の2倍から2.5倍の建設費が予想されます。

このように、受け手側の国家が経済成長し、学校建設支援の必要性が薄れ行く中で、芦北町のアイデンティティとして根付いている「カンボジアに学校を贈る運動」をどのように継承し発展させていくかが大きなポイントになると考えます。

イ．施策提言

学校建設の促進と終期設定

学校建設には多額の費用を要することから、建設費が増嵩する中では、5校目の建設・贈呈をもって「学校建設に対する支援」の終期とすることが適当と考えます。

現在5校目の建設に向け、200万円を超える募金が集まっていることから、早期完成がなされるよう募金活動等のソフト事業を充実させる必要があります。

フォローアップ活動の充実

(1)活用状況の確認

芦北町が過去贈呈した4校と、今後贈呈する1校の学校がきちんと維持・運営されていくことは最大のテーマといえます。関係機関を通じて建設後の使用状況の確認を定期的に行うなど、フォローアップの充実が必要です。

(2)スタディツアーの実施

カンボジア支援は芦北町民のアイデンティティとして深く根付いており、特に、積極的な募金活動等に取り組む子供達にとっては、カンボジアに対する想いは格別なものがあると推察できます。

このことから、学校贈呈時の派遣事業以外にも、これまで建設した学校を訪問し、交流・見学を行うなど、贈呈した学校を学習教材として活用するスタディツアーの催行を提案します。



支援活動の多様化

支援活動の多様化を図る中では、芦北町が贈呈した学校に対して、より一層のソフト支援が肝要になると考えます。具体的な支援策として以下を列記します。

(1)メンテナンス費用の支援

芦北町が贈呈した学校の現状を把握し、学校が長く大切に使われるようメンテナンス費用の支援を行う必要があります。

(2)学習教材費の支援

現在でも「JHP・学校をつくる会(JHP)」を通して、学習教材の提供が行われていますが、郵送料などに多額の費用を要するなど課題もあります。今後の支援のあり方としては、生徒・教職員を対象にした学習教材支援を、現地JHP事務所を介して行うことで、現地調達が可能となるような仕組みづくりを検討してください。

(3) 図書室整備支援

豊かな教育環境をつくり、カンボジアの子供達の感性を伸ばすには、図書室の整備は欠かせないものと考えます。整備にあたっては、二部制解消などによる空き教室の確保が必要となりますので、関係機関を通じて芦北が支援した学校のニーズ調査を行い、学校の意見を取り入れながら整備を検討してください。

(4) 寄宿舍建設支援

教職員の育成と定着を図るためには、生活環境の確保を図ることが重要となります。芦北が贈呈した学校の敷地内に教職員用の簡易な寄宿舍建設は有用と考えますので検討してください。



(5) その他の支援

ソフト支援は芦北町が贈呈した学校に限定する支援が原則ですが、カンボジアでは、国が建設した学校にはトイレがないところが多く、トイレがないことで女子の就学率が低下している状況にあります。学校建設と比して安価であることから、支援多様化の一環として取組むことを検討してください。



(2)自治体職員協力交流事業

ア．現状と課題

平成 13 年度から、(財)自治体国際化協会(クレア)のプログラムにより韓国自治体から研修生を受け入れ、行政運営全般、まちづくり、国際交流事業を中心に研修が行われ、平成 22 年度を含め 10 名の受入実績があります。

また、町民を対象にした韓国語講座の講師として、町民との交流を持つ機会が設けられており、研修に留まらない活動が展開されています。

翻って、韓国の自治体では行政の成熟が進み、日本の行政システム研修を希望する職員は減少傾向にあるようで、平成 22 年度実績では、姉妹提携等の交流関係を持つ市町村以外では、芦北町のみで受入がなされているようです。



研修生の勤務地を見ると、ソウルを始めとする大都市からの受入者が多く、芦北町とでは自治体規模に差異があることから、事業目的や研修生のニーズに合致した研修プログラムが編成・提供できているか検証が必要でしょう。

仮に、韓国以外のアジア諸国からの受入検討を行った場合、言葉の問題を筆頭に、特定職種(技術者関連)への希望者が多い状況であり、芦北町での対応は難しいと言わざるを得ません。

これらを総合的に勘案し、韓国自治体行政の飛躍的進歩状況に照らし合わせれば、一般行政における研修生受入れについては、所期目的を達成したと言えるのではないのでしょうか。

芦北町が国際化のトップランナーとして今後の施策展開をする上で、外国人スタッフの存在と異なる視点からの提言が重要となりますので、現状を以下の施策へ転換することを提言します。



イ．施策提言

国際交流員（CIR）への移行

CIRについては、JETプログラムの一つとして多くの自治体で取組まれています。自治体職員協力交流研修員と違い、赴任期間が最長5年、車の使用など当地での自由度も高まり、何より、現行の「研修」より一歩進んだ、CIRの主体性に依拠した積極的な国際化施策のアプローチが期待でき、互恵を体現するものと言えます。

また、本事業には交付税措置も講じられることから、財政的負担も少なく、年間を通して外国人が役場に居る状態を実現することができ、国際化の町芦北をさらにPRすることにつながるものと考えます。

CIRの役割については、ALTとの棲み分けを行うためにも、町国際交流協会事務補助、通訳、一般向け語学講座、在住外国人支援、保育園への派遣等に活用するなど、「学校教育」を除く分野での活用を図るべきと考えます。



なお、CIRを受入れる際の条件としては、英語及び日本語を必須とし、アジア圏からの受入であれば、今までの交流の蓄積を勘案し韓国をベースに検討してください。

国際交流員

（CIR:Coordinator for International Relations）は、日本語能力の高い志願者であり、地方公共団体の国際交流担当部局等で働き、国際化・国際交流に関する業務を行う。

JETプログラム

「語学指導等を行う海外外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略称で、地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施している。JETは外国人指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）、スポーツ国際交流員（SEA）の3種類がある。

(3)英国派遣事業

ア．現状と課題

平成8年に答申された「芦北町の国際化・国際交流に関する答申書」に基づき、英国教育やツーリズム関連施策、相互交流の深化を目的に実施し、平成22年を含め、合計12回、総勢73名が派遣されています。

研修プログラムは、芦北町からの派遣者の職種や要望に合わせ、現地アレンジャーが主に編成し、実効性のある研修を実施できており、回数の増加に伴い、相互交流の足跡も読み取れるようになっていきます。

選考については、事務局により会員ベースからの選考方法が取られていますが、回数増加に伴い、派遣者選考が困難になってきており、幅広い選考方法の検討が必要となっています。

成果と言う点においては、「研修」がベースになっている関係上、帰国後の活かし方が捕捉し難い点もあり、事業成果が曖昧模糊としています。今後は、「勉強」「研究」といった目的を深化させる視点や、町の地域振興、民間交流の発展へ結びつくテーマの絞込み、設定を行う必要があると考えます。



イ．施策提言

成果の生み出し

(1)学校交流の活発化

現在は、教育を中心とした研修が実施され、湯浦中学校と英国ミレースクールのインターネットによる交流開始など、成果の萌芽が見られようになりました。国際化施策は短期的成果が見え難いものでありますが、徐々にでも成果を生み出せるよう、積極的な働きかけを行ってください。



(2)相互交流の活発化

一方的に派遣するだけでは互恵関係の構築はできません。現地につながるのがあるエージェントを介し、ツーリズム学習やスポーツイベントなどを通じた相互交流がなされるよう取組みを進化させてください。

選考方法の多様化

今後、幅広い町国際交流協会の会員の在り方を検討することで登録者を増加させ、その中から、芦北町や国際交流協会が目的とする事業の推進力となる人材を発掘するため、本事業を活用することを検討してください。また、事務局でテーマに合わせて人選している方法と併せ、公募の取り入れなどを行い、幅広く人材を吸い上げる方法を検討してください。

終期設定と派遣年

どのような事業も終期がないものはありません。今後、テーマを絞るなどして目的を深化させると同時に、3年を目途に今一度事業の在り方を検討し、継続・廃止の判断を行ってください。

また、財政的な関連性もあると思いますが、相互交流が常態化すれば、毎年実施から隔年実施とすることも検討してください。



(4) 芦北町国際交流協会

ア．現状と課題

平成8年の「芦北町の国際化・国際交流に関する答申書」に基づき、同年12月に「芦北町国際交流友の会」として設立され、平成10年に「芦北町国際交流協会」となり、事業部会、研修部会、広報部会を設け運営がなされています。

事業部会では「カンボジアに学校を贈る運動」をメインに国際交流祭りの開催などを手掛け、研修部会では来日した研修員を活用した語学講座等の開催、広報部会では広報紙の発行などが行われています。本協会は民間組織ではありますが、事務局は町企画財政課で担っています。国際化推進という公益性の高い事業や芦北町の人口規模などを勘案すると、行政において事務局を担うことは必須といえるかもしれません。



事務局を担う行政サイドにおいては、行革が進みスタッフ数は減少傾向にあります。対する国際化関連事業は質・量ともに増加傾向にあり、事務の効率化やスタッフ確保が必要となっています。

現会員数約80名の内、コアとなる活動者が固定化されており、個人会員数を如何に増加させるかが課題の一つとなっています。また、公益性の高い事業を行っている関係上、大半の事業が町からの助成などにより行われています。



協会機能を強化することは、芦北町での国際化推進上重要な要素となり、コアな活動者の増加、ボランティアスタッフの確保、事務局の体制強化など、総合的対策が必要と考えます。

イ．施策提言

会員制度の多様化

現行では、会員に対し年間1,000円の会費を徴しています。会員の裾野を広げ「実働部隊」を増やすことは喫緊の課題であり、現行の会員制度に囚われない多様な会員制度を構築する必要があります。

協力会員（サポーター）を、インターネット等を使って登録制とし、「サポーター人計画」の目標を立てサポーターを募るなど、会費を徴収しないことにより多くの方に登録いただくことで、イベント時などの協力体制強化や推進力となる人材（ボランティアスタッフ）発掘を図る必要があります。

【会員の例】

賛助会員 賛助金（1,000円/年）への協力

現行の会員と同様。広報紙などで情報提供。総会案内。

協力会員 会費無料。情報はメール、インターネットで提供。

ホームステイサポーター

ホームステイの際に協力いただくボランティアの方

イベントサポーター

イベント時の準備、運営に協力いただくボランティアの方

多文化共生サポーター

在住外国人への日本語支援等に協力いただくボランティアの方

運営資金の捻出

現在は年間1,000円の会費を徴して運営費に充てられていますが、協会会計に占めるウエートは5%程度に過ぎず、自主財源を確保する仕組みを作り、事業における自由度を高める必要があります。

(1) 協賛金、ホームページの活用

イベント時などにおける地元企業からの協賛金募集や、ホームページへのバナー登録による収入確保策を検討してください。

(2) 募金活動に伴う販売収益金の一部算入

カンボジア募金に供するため、イベント時において出店による飲食物の販売が行われており、仕入経費を除いた全額が募金へ積立てられています。このような場合、収益の一部を協会会計へ繰入れるなど、出店活動を自主財源の確保策とすることを検討してください。



協会機能の強化

(1) インターネットの活用

会員登録や広報紙発行など、現在アナログで行っている作業のデジタル化を図ることで、誰でも簡単に協会にアクセスできる環境づくりを進め、底辺拡大を図ってください。



(2) 体制の充実

現在の事務局が持てる事業量には自ずと限界があります。コアメンバーを増加させた上でのアウトソーシング導入や、事務局スタッフとして働ける国際交流員（CIR）の活用を検討してください。

(3) たまり場の確保

事業推進を図る上では、コアメンバーとなるスタッフの「たまり場」は成功要因の一つに挙げられます。コアメンバーやボランティアスタッフが集い、情報交換の出来る場の確保が有用となりますので、その手法について検討してください。



4 . 新たな国際化に向けて

本項では、新たな展開に向けて、具体策の提言を行います。

(1)新たな視点

新たな国際化施策の展開に向けては、国際化の利点をダイレクトに感じることできる施策展開が重要となります。

日本の現状を俯瞰すると、発展著しい東アジア圏との関係性強化が求められる時代になっています。また、隣国である韓国・中国との経済分野まで含めた交流を促進することは時代の必須といえるかもしれません。

国家間においては、外交上種々の問題が内在し、真の友好関係の構築には途方もない時間と紆余曲折が予想されますが、自治体や民間における交流は着々と深化し、将来的には国家レベルの交流を凌ぐとまで言われています。

特に、芦北町においては、韓国からの研修生を長年受入れ、韓国の地方都市とのパイプは既にある状況であり、そのパイプをフルに活用し、韓国の自治体等との互惠関係を構築するため、文化・人材・経済交流の方策を具体的に検討し、確実に関係性の強化を図る必要があります。

一方、町内には多くの外国人が生活していますが、在住外国人に目を向けた施策が乏しいように感じられます。

在住外国人は、日本人との国際結婚を契機に芦北町に移り住んだ方が大多数であり、日本語でのコミュニケーションや異なる文化背景から生じる課題を抱えています。

母国との文化習慣の違いによる生活に関する不安やストレス、子供の学校からの日本語で書かれた配布物の理解の困難さ、子供の進路に関する悩みなどが生じており、芦北町で安心して暮らせるための支援が必要となっています。

多文化共生は決して都市部の問題ではなく、身近な問題であることを理解し、相互理解を深める事業を展開する必要があります。



協力分野については、青年海外協力隊への派遣など、既存の取組みを継続するとともに、JICA草の根事業やクレア事業を活用しながら、企業・団体との連携による芦北独自の研修生受入れなどを検討し、更なる飛躍を目指す必要があります。

(2) 具体策の提言

文化・スポーツ交流の促進

一口に文化・スポーツといっても多様な面を持っていますが、何よりのメリットはあまり言葉が要らないという点にあります。また、子供達を中心に据えた活動は、芦北町の国際化推進にあたって普遍的なものであり、子供達が参加できる国際化プログラムを推進する必要があります。

(1) 韓国忠清大学での交流

忠清大学では、夏休み期間中にキャンパスを開放したキャンププログラムが行われています。1週間程度の滞在で、現地の子供達との交流や文化体験を通して、相互理解を深めるプログラムですので、小中高生を中心に派遣を検討してください。



また、相互理解を深めるには相互訪問が最も効果的です。芦北町でのサマースクール開催など、独自性のあるプログラム確立も検討してください。

また、相互理解を深めるには相互訪問が最も効果的です。芦北町でのサマースクール開催など、独自性のあるプログラム確立も検討してください。

(2) スポーツ交流と誘致

忠清大学は韓国テコンドーの普及拠点となっています。芦北町はスポーツ振興にも力を入れており、特に空手道は全国レベルの実績を残されています。芦北うたせ杯に代表される大会開催や誘致活動などが積極的に行われ、2009年には国際大会も開催されており、ノウハウの蓄積も大きなものがあると推察できます。



このことから、忠清大学とのパイプを作ることで、テコンドー国際大会の誘致にも繋がり、スポーツと国際交流のコラボレーション企画として情報発信できるのではないのでしょうか。

経済交流への着眼

互惠を体現し、町民に利益をもたらす仕組みをつくるためには、経済的恩恵の創出が必要です。これを行政として実現するためには、これまでの交流で培ったパイプを最大限活用する必要があります。

(1) 研修員とのパイプを活かす

韓国との経済交流を探る上では、これまでの研修員を起点として活路を拓く方法があります。研修員を窓口据え、相手側との検討の場を持ち、経済・文化など幅の広い交流方策を検討していくことが必要です。

互いの街に互いの物産や郷土品が並ぶ状況を作ることは容易い事ではないかもしれませんが、日韓ともに、双方の食に代表される生活文化に興味を持つ方も多数おり、徐々に進めることによって、強固な互恵関係が構築されるものと思いますので、まずは、相手側へのアプローチを行ってください。

(2) マレーシアとの交流

具体的な交流先として、マレーシアのクアラトレンガンヌという地方都市では、日本の地方都市との経済交易、文化交流の実施を望んでいます。本推進会議委員に現地キーパーソン（州議会議員）よりアプローチがなされていますので、詳細を把握の上、実施に対する検討を行ってください。



多文化共生へ向けて

(1) 共生プログラムの創出

町内には多くの外国人が暮らしており、その方々と共に安心して暮らせる社会を作ることは国際化の必須と言えます。今までは外向けのアプローチを主体に活動されていましたが、これからは、在住外国人との繋がりが持てるよう、協会活動の一環として実施できるようなプログラムを創出が必要です。

- 【例示】 在住外国人相談員の設置 CIRを活用
在住外国人の課題把握のためのアンケート実施
在住外国人への日本語教室
おしゃべり会への参加 など

(2) 在住外国人を活かす

在住外国人に目を向けることは、芦北町国際化の推進を図る上で重要な要素となります。在住外国人に対する積極的なアプローチによる一体感の醸成の他にも、在住外国人の知恵や経験を地域づくりに活かす視点が必要です。

山形県戸澤村では、韓国から村に嫁いだ花嫁達の技術指導を受け、地元の野菜や山菜を用いてキムチを作り「戸澤流キムチ」として特産品化に成功しています。

芦北町でも、内に目を向けることで掘り起こせる資源や人材が多くあると思いますので、協会活動とも連携しながら、在住外国人が活躍する場を作ってください。

協力・支援活動の充実

(1)短期留学の実施

カンボジアに対する人材育成支援策として、熊本県海外技術研修員の受入れが行われていますが、県の財政状況等を考慮すると、今後の受入れ継続は安堵できない状況になっています。

仮に、制度廃止となった場合の代替策として、地域特性を活かすという視点から芦北高校にカンボジアからの短期留学生を受入れ、カンボジアを支える人材育成に寄与する制度構築ができないかと思えます。

カンボジアでは、経済発展と人口増により森林面積の減少率が高まったことから、政府でも課題として認識し、地域住民による適正管理を推進するため森林官の育成に力を入れています。知識・経験・技術が絶対的に不足している現状にあります。

例えば、林業科において研修生を受入れ、森林管理に対する知識・技術の習得や芦北高校で取り組んでいる環境保全の取り組みなどを研修させることは有意義なものと考えられ、また、農業科での農作物の栽培管理、家畜の飼養管理など高校の特性を活用した研修プログラムが編成できるものと考えます。

このことから、大学生を中心に受入れる短期留学の実施を検討してください。

また、経済団体や企業と連携しながら行うインターンシップについて検討を進めてください。

インターンシップ

会社等での実習訓練。学生を中心に自分の専攻に関連する企業等に体験入社、体験就業する制度。期間は2週間から数ヶ月程度。

(2)国際協力団体との連携

開発途上国でも、日本同様に「少子高齢化」の問題が急速に進行しています。日本の福祉施策は、北欧に代表される「高福祉・高負担」の福祉とは一線を画し、まちづくりと一体となった福祉施策が特徴であり、長寿国日本の基盤を成すものです。

開発途上国では、財政的にも高福祉・高負担モデルは困難であり、高齢者が住みなれた地域社会の中で自立した生活をおくる日本型福祉モデルは、今後の途上国における社会保障政策にも影響を与えるものです。

芦北町では福祉施策が充実し、町内にも多くの福祉・介護施設等が点在しています。また、介護予防分野では、あそびReパークなど特徴のあるサービスもあり、こういった地域特性を活かすため、福祉・保健・介護に特化した研修を編成し、JICA等の国際協力団体と連携しながら研修員受入を進めてください。

5 . 終わりに

平成8年の答申から15年。答申を忠実且つ着実に実施され、国際化の町「芦北」として全国に知られるようになり、国際化はもはや町の伝統の域に達している感があります。

その芦北町に対して、本推進会議が何を提案し得るのか葛藤もありましたが、5回という限られた回数の中で、月1回程度の会議を行いながら真剣に議論を行い、大まかな方向性や施策提言を行うことができました。

国際化と一口に言っても、交流、協力、多文化共生、観光、留学e t c . . . 様々なキーワードとなる言葉が思い浮かびますが、それだけ、国際化は国民生活の中に入り込み、文化の一つとして定着しているのです。

文化として定着した国際化ですが、他の取組みをコピーするだけでは何も産み出しません。地域で取組む場合には、地域特性を活かしたものとすることが肝要であり、また、身の丈を超えるような取組みは、一時的には評価を得るでしょうが、すぐに行き詰まり、逆に活動を後退させてしまう恐れさえあります。

本報告書では、種々の取組みを提案していますが、それは、考え方や手段を示しているものであって、芦北町民の皆さんの手によって、町民の考え方や地域特性に合致するようにしなければなりません。

国際化を推進するには、楽しく、ためになり、たくさんの人と知り合える、感動できるといった魅力をつくり、身の丈を超えるものとしなないことが継続・発展の要諦と考えます。

これまで培った歴史や伝統を大切にするとともに、国際化のトレンドや変化を感じ取り、さらに芦北らしい国際化が推進されますことを念じて終わりといいたします。

